

高福第1369号  
平成29年3月31日

サービス付き高齢者向け住宅  
管理者(施設長)及び事業者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長 谷澤 正行  
(公印省略)

事件・事故報告等の提出に際しての留意事項について（通知）

各施設におかれましては、日頃より県の高齢者福祉の推進に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針12(9)に基づく、「サービス付き高齢者向け住宅危機管理マニュアル」による事件・事故に関する事故報告等（事故報告(速報)、事故報告書及び再発防止策報告書）の提出について御対応いただきありがとうございます。

さて、事故報告等についてですが、埼玉県情報公開条例における公文書の開示の対象となることに留意の上、提出してくださるようお願いいたします。

(担当) 施設・事業者指導担当

(電話) 048-830-3254 (FAX) 048-830-4781

(E-mail) [a3240-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3240-07@pref.saitama.lg.jp)

(ホームページ)

<検索サイトで「さいたま介護ねっと」を検索 ⇒ 3月31日新着情報を参照>